

# 一橋大学(国立他)2024年度緑地整備業務

(2024年度)

仕 様 書  
(特記仕様書)

緑地

1 編 総則

- 1.1. 業務場所 東京都国立市中2-1 (一橋大学国立西キャンパス構内)  
 東京都国立市東2-4 (一橋大学国立東キャンパス構内)  
 東京都小平市学園西町1-29-1 (一橋大学小平国際キャンパス敷地周辺)

- 1.2. 対象業務 国立キャンパス構内の緑地整備業務作業を行う。  
 小平国際キャンパス周辺道路の落葉清掃業務作業を行う。

2. 受注者の負担の範囲

- ・業務にあたって必要な仮設物、養生等は受注者が準備し負担する。
- ・構内の構造物等を汚損若しくは破損した時は、速やかに担当職員と協議の上現状に復す。

3. 業務責任者

業務の履行にあたっては、業務責任者を選出し、速やかに書面をもって報告すること。

4. 技能士

下記の技能士を各1名以上配置する事

資格	1級又は2級造園技能士 1級又は2級造園施工管理技士
技能講習	玉掛、移動式クレーン、高所作業車
特別教育	伐木(チェーンソー)、(実施する場合)ロープ高所、フルハーネス

5. 業務条件

- ・業務に先立ち、実施工程表を作成し、担当職員の承諾を受けること。
- ・作業は敷地内から行える場所は、敷地内から行うこと。
- ・接道部分における公道上での業務を実施する場合には、事前に道路使用許可の手続きをすること。
- ・作業エリアをカラーコーンとバーなどで囲うこと。また、誘導員を配置し、作業周辺の歩行者、通行車両の安全確保を行うこと。
- ・対象樹木の特性、活力、環境条件などを考慮し、業務を行うこと。
- ・電線防護管の準備と東京電力への設置依頼等は、受注者にて行うこと。
- ・適用を受ける関係法令等を遵守し、騒音・振動・粉塵について、周辺へ影響のないよう配慮すること。
- ・作業中に出る切りくずや枝葉類は、周辺に散乱させないように常に清掃および管理すること。
- ・伐採の切断高さは地際とし、切断面の角は面取り処理を行うこと。
- ・外周草刈り、外周樹木剪定の予定を7日前までに外周フェンスに表示すること。(16箇所程度)

6. 業務担当者

- ・業務責任者は、業務担当者を兼ねることができる。
- ・業務担当者は、構内各所に分散する作業員の作業内容を十分把握すること。

7. 緑地整備担当者の立会い

- ・業務を行うに際し、事前に剪定、草刈りの程度を担当職員立会の上協議すること。

8. 廃棄物の処理

発生材の処理は次による。

(1) 関係法令により適切に処理するもの

- ・刈り取った草、枝葉等関係諸法令に基づき、構外搬出適切処分とする。

- ・伐採樹木、剪定枝は再資源化を図るか、関係法令に従い、適切に処分すること。
- ・チップ化や堆肥化等の再資源化を証明できる書類又はマニフェストを提出すること。

9. 共用施設の利用

- ・トイレは西キャンパス構内の丸便所を利用すること。
- ・トイレを汚損した場合は、速やかに清掃、原状回復すること。

10. 駐車場の利用

- ・構内の駐車において、駐車スペースに余裕がある場合は利用することが出来る。  
ただし、発注者の都合により駐車中であっても、指示がある場合は速やかに他のスペースや構外へ移動すること。

11. その他

- ・軽微な業務内容の変更及び業務の日時変更等の軽微な変更については、担当職員と協議の上、請負金額の増減なしに行うこと。
- ・本業務履行中において、請負者が故意または過失による事故（物損、人身）に関しては、発注者の責務に帰する場合を除き、請負者が賠償の責任を負うものとする。
- ・工作物、地下埋設物等を汚損若しくは破損した場合は、直ちに発注者に通知し、発注者と協議のうえ速やかに現状に復すること。
- ・学校行事等により作業時間の制限や構内の入構を制限することがあり、詳細日程は担当職員の指示によるものとする。

緑地整備特記仕様書

1. 一般事項	
(1) 業務対象範囲の概要	
地区名称	国立キャンパス
植込地	別紙一橋大学（国立他）2024年度緑地整備業務図参照（低木剪定）
芝生地	別紙一橋大学（国立他）2024年度緑地整備業務図参照（芝刈り）
草地	別紙一橋大学（国立他）2024年度緑地整備業務図参照（下草刈）
高木地	別紙一橋大学（国立他）2024年度緑地整備業務図参照（高木剪定）
花壇	別紙一橋大学（国立他）2024年度緑地整備業務図参照（花苗植替）
落葉清掃	国立キャンパス・小平国際キャンパス敷地周辺
(2) 管理内容等 管理内容は 別紙 一橋大学（国立他）2024年度緑地整備業務図による。	
(3) 見本剪定等の提示 担当職員と協議した樹木について見本剪定を行う。	
(4) 提出書類 業務開始前・業務中 <ul style="list-style-type: none"> <li>・損害賠償責任保険証の写し</li> <li>・工程表（全体工程表、1ヶ月工程表）</li> </ul>	

- ・ 近隣へのお知らせ文
- ・ 工事連絡書

業務完了後（紙媒体およびデータ 各1部）

- ・ 作業記録
- ・ 業務記録写真（作業前（全景および樹木ラベル）、中、後の写真）
- ・ 再資源化を証明する書類またはマニフェスト
- ・ 樹木樹勢調査に伴う書類（本仕様書2. (6)参照）

## 2. 管理

### (1) 剪定

低木剪定は下記による。

対象樹木	剪定種類	実施時期	備考
別紙図面参照	刈込み剪定 (整枝剪定)	7月・11月	詳細日程は担当職員の指示による

中低木(玉物)剪定は下記による。

対象樹木	剪定種類	実施時期	備考
別紙図面参照	刈込み剪定 徒長枝剪定	7月 10月	詳細日程は担当職員の指示による

高木剪定は下記による。

対象樹木	剪定種類	実施時期	備考
別紙図面参照	基本剪定 軽剪定 強剪定	1月	詳細日程は担当職員の指示による

## 緑地整備特記仕様書

### (2) 芝刈り

芝刈り高さは担当職員の指示による。

実施時期は下記による。

年4回 (7月・8月・11月・3月)  
(図面03の①のみ年2回)

※詳細日程は担当職員の指示による

### (3) 草刈り

草刈り高さは担当職員の指示による。

実施時期は下記による。

年3回 (7月・8月・11月)  
(図面03の⑬のみ年2回)

※詳細日程は担当職員の指示による

室外機廻り草刈り、外周草刈りは年2回(7月・11月)

(4) 花苗植替

花苗植替は下記による。

種類	植替場所	植替時期	備考
植替時期に適した花苗	別紙図面参照	8月・3月	詳細日程は担当職員の指示による

花苗補植は下記による。

種類	植替場所	植替時期	備考
植替時期に適した花苗	別紙図面参照	10月	詳細日程は担当職員の指示による

(5) 落葉清掃

実施時期は下記による。

11月～1月の間で6回 ※詳細日程は担当職員の指示による

※落葉等処分は担当職員が指定したキャンパス構内に敷均しとする。

(6) 樹木樹勢調査

樹木樹勢調査については、以下のとおりとする。

対象木 : 149本程度

資格 : 樹木医

調査内容 : 東京都建設局R3年度街路樹診断等マニュアルによる外観診断を行い、A・B1・B2・Cの4段階で判定を行う。

調査報告書 : 調査樹木位置図、樹木診断一覧表、診断カルテを一つのファイルにまとめて提出する。診断カルテには調査日、樹木名、樹高、幹回、葉張、樹勢ランク、症状を記入し、写真を添付する。

(6) その他

契約期間内の異常気象・災害時等については国立キャンパス、小平国際キャンパスの構内及び外周を巡回し、その結果を速やかに監督職員に報告し、応急措置を施すこととする。